



## ■ 第19回都草通常総会を開催



5月25日(日)、NPO法人 京都観光文化を考える会・都草の第19回通常総会が京都府庁旧本館旧議場で開かれ、多くの会員の皆様の出席がありました。総会に先立ち、「菅原道真を歩く」と題して、歴史学者で往還塾塾長の五島邦治先生に、道真の生涯と死後天神としてまつられるまでを、菅大臣神社、水火天満宮、文子天満宮、北野天満宮などを巡りながらご講演いただきました。

総会では、議長に豊田博一理事が選出され、出席者数は委任状を含め263名との報告があり会員総数の半数を超えているため総会の成立が宣言されました。第1号議案の令和6年度事業報告では、京都御所・御苑歴史散策ガイドツアーが10周年を迎えたことを記念した講演会とガイドツアーを実施し多くの参加者があったこと、ホームページをスマホ対応に改修したこと等について、第2号議案の令和6年度活動決算では約85万円の赤字であったことが報告されました。第3号議案の定款変更では、前事業年度末日までの会費納入期限について、法人会員はこの限りでないことへの変更が提案されました。第4号議案は役員を選任に関する件。第5号議案の令和7年度事業計画案では、映画研究会を新たに設けるなど内外の文化的活動をさらに充実させるとともに、引き続きデジタル化を進め、令和9年の都草創立20周年に向けて準備委員会を発足させること、第6号議案の令和7年度活動予算案では、そうした活動のため約80万円の赤字を見込んでいること等の説明があり、各議案は賛成多数で原案どおり承認されました。

今回の通常総会で須田信夫氏、岩崎勉氏が理事を、西野嘉一氏が監事を退任し、疋田明、石井宏、鍋谷豊の3氏を新たな理事に、岩崎勉氏が監事に選任されました。なお、総会後に開かれた理事会で、理事長に引き続き小松香織氏が、副理事長に熊谷喜輝、岸本幸子、伊藤義男の各氏が選任されました。(理事 保科 秀行)

## ■ 「映画研究会」発足



都草の新たな会員向け事業として、4月から「映画研究会」がスタートしました。映画が好きな数人の有志が情報交流することから始まり、徐々に参加者が増え活動内容も広がっていき、正式事業に至りました。

京都は、日本映画発祥の地であり、昭和初期から1980年代頃までは日本の映画製作の一大拠点として隆盛を誇っていました。ただ、今は年間数本の映画製作に落ち込み、スタッフや資材も年々整理・縮小されています。このような衰退していく現状を踏まえ、映画研究会では、まず映画ファンを広げるために映画を楽しむことを活動の第一義に掲げます。一方で都草の活動趣旨に沿って、京都の映画についての調査・研究を行ない、その上で京都の映画文化復興に向けての協力・支援を進めていきます。活動は、定期的に行い、映画に関する情報の共有や関係者を招いての講演、関連史跡の散策、映画館での鑑賞などを行っていきます。

4月6日(日)に第1回例会を催し、京都映画賞実行委員長の松井京都市長から祝辞メッセージをお送りいただきました。例会では映画美術監督・故西岡善信氏を取り上げたDVDを鑑賞し、東映京都撮影所・美術室長の中塚拓也氏に、映画美術の解説をしていただきました。その後、京都映画史127年を辿る講演を行い、盛況のうちに終了しました。都草の会員の方は誰でも参加していただけますので、ぜひ今後の例会に参加してください。

(理事 久宗 圭一)

■ 令和7年度新役員自己紹介



今年度から理事に就任することになりました疋田明と申します。私は事務局で財務・会計を担当します。銀行出身という事で、昨年末に定年退職後から藤井事務局長のもとで週2日会計の事務を習得しているところです。三重県出身で大阪在住ですが、京都は銀行時代に2度勤務がありました。休日には古代史に興味があり趣味のスケッチを兼ねて神社仏閣や名所を廻り始めました。より深く京都を理解するため都草に入会し、美化活動や研究発表会等に参加しております。皆様の活動を理解する事が会計に必要な事であり、同時に会計を円滑に進める事で微力ながら皆様の活動のお役に立てるように頑張りたいと思っております。よろしくお願いいたします。(理事 疋田 明)



このたび、理事を拝命いたしました石井宏と申します。  
 京都は、私にとって学びと成長の場であり、その歴史や文化に深い思いを寄せております。  
 これまで都草会員として美化活動や祇園祭など伝統行事継承の支援活動を経験して参りました。それを踏まえ、微力ながら京都の観光・文化振興に貢献できればと考えております。若輩者ではございますが、皆様からのご指導を仰ぎながら、これからも向上心を持ち続け、さらに成長できるよういっそう精進してまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。(理事 石井 宏)



今年度から理事に就任することになりました鍋谷（なべたに）豊と申します。研修会（都草研修バス旅行）を担当します。京都生まれで小中高大と京都です。勤務地は10年ぐらい滋賀県でしたがそれ以外は京都です。都草にはコロナ禍が少し落ち着いた2021年10月に入会させていただきました。美化部スタッフとして寺社仏閣との事前交渉や活動当日の実施サポートを行っております。「京都人の京都知らず」で過ごしてきましたので、皆様の博学ぶりには驚くばかりです。研修バス旅行は長らく休止の状態とのことです。過去事例をみながら、かつご指導もいただきながら都草の活動の一翼を担えればと思っております。よろしくお願いいたします。(理事 鍋谷 豊)



この度は、通常総会（5月25日）において監事に選任され、その職責の重さに身の引き締まる心境にあります。  
 令和元年（2019）6月から6年間、理事を務めました。その間、微力ながら京都検定対策委員会の担当理事として、模擬試験実施、京都検定1級講習会講師派遣をはじめとする同委員会活動の充実に尽力してまいりました。また、法人業務担当として、定款の改正、各種契約や内部規程の校閲等に携わってきた次第です。  
 今後は、京都の観光・文化の振興と啓蒙に関する各種の事業等を行う都草が健全に発展していくために、監事の立場から、尽力してまいります。  
 (監事 岩崎 勉)